

厚生労働省 人材開発支援助成金を活用しよう！

Gem-A 宝石学 通学コース受講料が 30～45%OFF に

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。



日本宝飾クラフト学院 Gem-A 宝石学通学コースを従業員に受講させた事業主様には、その経費と訓練期間中に支払った賃金の一部が助成されます。
自社の社員のスキルアップ研修にぜひご活用下さい。

■経費助成の例

訓練区分	経費助成率
特定訓練コース（若年労働者への訓練など）	45%
一般訓練コース	30%

※助成の対象となる企業には条件があります。事前にご確認ください。

※社会保険労務士等にご相談されることをおすすめします。

※制度は年度毎に改正されることがあります。

詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください



<https://www.mhlw.go.jp/>

